

大型特殊免許取得に向けた講習会 開催要領

1 目的

農耕トラクタについては、「道路運送車両法」に基づく保安基準が緩和され、条件及び制限を遵守することにより、農作業機を農耕トラクタに装着したままでの公道走行が可能となったところである。これらの制度について理解を深め、必要となる大型特殊免許（農耕車限定）の取得を推進する。

2 主催 福島県、福島県農業機械商業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部

3 開催日時・場所

日時	場所
令和6年6月18日（火） ～19日（水）	会津美里地区運転練習コース 福島県大沼郡会津美里町字外川原 4260-1

※1つのカリキュラムを2日間で実施しますので、両日の参加が必須です。

4 定員 24名（※先着順）

5 対象者

福島県内に現住所のある農業者、農業法人の社員など（普通免許をお持ちの方に限る。）

6 内容

月日	時間	項目	講師
1日目	9:45～10:00	受付	農機メーカー職員
	10:00～10:10	開講・オリエンテーション	
	10:10～12:00	実技：運転練習他	
	12:00～13:00	昼食	
	13:00～16:00	講義、実技：運転練習他	
2日目	10:00～12:00	実技：運転練習他	
	12:00～13:00	昼食	
	13:00～16:00	実技：運転練習他	

7 募集期間

令和6年4月17日（木）～6月7日（金）

※先着順となります。募集結果は、募集期間終了後に通知します。

※定員に達した場合は、上記期間を待たずに募集を終了します。

8 申込方法

受講申込書に必要事項を記入し、福島県農業担い手課へメール、FAXまたは郵送により、お申込みください。

※FAX等で送付された場合、受講申込書が本課に届いているか、電話等で御確認をお願いします。

※受講申込書については福島県農業担い手課ホームページよりダウンロードできます。

HP：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021c/>

9 参加費用

10,000円（傷害保険料を含む）※現地にて現金でお支払いください。

10 持ち物

運転免許証、筆記用具、作業服、作業靴、作業手袋、雨合羽、帽子、飲み物、昼食（お持ちの方：ヘルメット）

11 その他

(1) 免許取得には、福島運転免許センター（福島市）で技能試験を受ける必要があります。

(2) 昼食の際は、講義室等を利用できます。

12 参加申込み・問い合わせ先

福島県農林水産部農業担い手課（担当：角田・山岸）

〒960-8670 福島市杉妻町2-16

TEL:024-521-7381 FAX:024-521-7938

メールアドレス：nougouninaite@pref.fukushima.lg.jp